

平成 26 年度政策評価結果の政策への反映状況

平成 27 年 3 月

環 境 省

1 事前評価

(1) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における特定排出者等の拡大	地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成27年政令第135号）を平成27年3月31日に公布し、同4月1日に施行した。
2	水銀排出施設に係る届出制度等の創設	大気汚染防止法の一部を改正する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）。
3	水銀排出施設に係る排出基準義務の創設	大気汚染防止法の一部を改正する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）。
4	水銀排出施設に係る勧告・改善命令等の創設	大気汚染防止法の一部を改正する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）。
5	水銀排出施設に係る測定・記録・保存義務の創設	大気汚染防止法の一部を改正する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）。

(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	税制改正要望において、国立研究開発法人への法人からの寄附金について、全額損金算入が認められる「指定寄附金」の取扱いとする等の要望をした。
2	投資法人に係る税制優遇措置の拡充	税制改正要望において、投資法人に係るペイスルー課税の特例に関し、再生可能エネルギー発電設備について、設備取得の期間を平成29年3月末までに限定するとの要件等を撤廃すること（拡充）を要望した。
3	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	税制改正において、オープンイノベーション型（特別試験研究費税額控除制度）の拡充を図ること等を要望した。
4	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の即時償却の適用期限の延長（グリーン投資減税）	税制改正要望において、太陽光設備、風力発電設備の即時償却の適用期限を1年間延長する（平成28年3月末まで）ことを要望した。
5	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	税制改正において、オープンイノベーション型（特別試験研究費税額控除制度）の拡充を図ること等を要望した。
6	コージェネレーションに係る課税標準の特例措置	税制改正要望において、コージェネレーション設備について、新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分の固定資産税の課税標準を、課税標準となるべき価額の5/6に軽減する（2年間延長）ことを要望した。

2 事後評価

(3) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	目標 1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、気候変動影響評価・適応推進事業のうち、地方における適応計画策定に必要な経費等の予算を重点的に要求する一方、事業規模の見直し等による事業計画の変更により経費縮減を図り、予算の増額要求を行った。</p> <p>27年度概算要求額：817,611（千円）の内数 【予算案額811,695（千円）の内数】 機構要求 ー 定員要求 国内外の気候変動の適応対策の強化に伴う増</p>
2	目標 1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、環境貢献型商品開発・販売促進支援事業に必要な予算を新規に要求する一方、継続経費のカーボン・オフセット制度の運営及び推進事業等については縮減を図り、予算の減額要求を行った。</p> <p>27年度概算要求額：259,788,229（千円）の内数 【予算案額215,113,486（千円）の内数】 機構要求 地球環境局地球温暖化対策課事業管理官 地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室 定員要求 ー</p>
3	目標 1-3 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保	<p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き、森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
4	目標 1-4 市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、人件費等について経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。</p> <p>27年度概算要求額：259,788,229（千円）の内数 【予算案額215,113,486（千円）の内数】 機構要求 ー 定員要求 ー</p>
5	目標 4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、循環型社会形成推進基本計画の指標等の見直しについて考慮しつつ、2Rに係る取組の総合的な評価・分析の検討等、重点的に予算要求するとともに人件費等について経費縮減を図り、概算要求額を減額した。</p> <p>循環産業の国際展開事業及び廃棄物の適正処理に関する二国間協力について、アジア3R推進フォーラム等の多国間協力とも結びつけ、より効果的に実施するなど、事業の効率化に努め必要最小限の要求額とした。</p>

		<p>また、事業を充実させるため、アジア太平洋3R 白書の調査執筆費等の新規増額を行ったが、既存の事業を重点化し、必要最小限の要求額とした。</p> <p>27 年度概算要求額：10,380,974千円の内数 【予算案額5,787,259（千円）の内数】 機構要求 ー 定員要求 ー</p>
6	目標 4-2 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進	<p>【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、家電リサイクル推進事業について、印刷費等について経費削減を図る一方で、審議会において出された課題に関する調査・検討に必要な経費について、予算の増額要求を行った。</p> <p>自動車リサイクル推進事業費について、人件費等について経費削減を図る一方で、法の見直し時期を踏まえた施行状況の点検・課題の整理に必要な経費について、予算の増額要求を行った。</p> <p>レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業費について、説明会の回数を減らすことにより、旅費等について経費削減を図る一方、使用済小型電子機器の再資源化目標を達成するために必要な経費について、予算の増額要求を行った。</p> <p>27年度概算要求額：10,356,091千円の内数 【予算案額5,762,376（千円）の内数】 機構要求 ー 定員要求 2名（小型家電リサイクル法等に基づく立入検査等の担当官）</p>
7	目標 4-3 一般廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）	<p>【引き続き推進】 引き続き、一般廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
8	目標 4-4 産業廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）	<p>【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、水銀条約の締結に必要な環境上適正な水銀廃棄物適正処理体制の整備事業等に必要な予算を重点的に要求する一方、既存事業について人件費等の経費削減を図り、予算の減額要求を行った。</p> <p>27年度概算要求額：77,691,257千円の内数 【予算案額54,253,542（千円）の内数】 機構要求 ー 定員要求 ー</p>
9	目標 4-5 廃棄物の不法投棄の防止等	<p>【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、廃棄物等の越境移動に係る国際的環境問題対策費に必要な予算を重点的に要求する一方、人件費等について経費削減を図り、予算の増額要求を行った。</p> <p>産業廃棄物適正処理推進費について、人件費等を見直し、必要最小限の要求額とした。</p> <p>27年度概算要求額：10,384,970千円の内数 【予算案額5,787,259（千円）の内数】</p>

		<p>機構要求 ー</p> <p>定員要求 ー</p>
10	<p>目標 4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理</p>	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、浄化槽の整備促進・適正管理に必要な予算を重点的に要求する一方、浄化槽の有効利用・技術開発に係る経費については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</p> <p>また、人材育成に必要な予算を重点的に要求する一方、計画策定、調査集計・分析等について人件費等の経費縮減を図り、予算の増額要求を行った。</p> <p>27年度概算要求額：77,691,257千円の内数</p> <p>【予算案額54,253,542（千円）の内数】</p> <p>機構要求 ー</p> <p>定員要求 ー</p>
11	<p>目標 4-7 東日本大震災への対応（災害廃棄物の処理）</p>	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、東日本大震災で発生した災害廃棄物についてはその処理を着実に進めていくこととしており、施設整備事業を含め、必要な予算額を精査して要求している。</p> <p>27年度概算要求額：27,723,000千円の内数</p> <p>【予算案額23,132,920（千円）の内数】</p> <p>機構要求 ー</p> <p>定員要求 ー</p>
12	<p>目標 6-1 環境リスクの評価</p>	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、下記の通り予算要求に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質複合影響評価等調査費については、引き続き効率的に事業を行うこととし、総体として概算要求額は前年度と同程度にとどめた。 ・化学物質環境リスク初期評価推進費については、政策評価を踏まえ、調査内容・対象物質数を精査することにより、総体として概算要求額を前年度と同程度に留めた。また、事業実施に当たり、海外における評価手法を適切に把握すること等により、リスク評価の一層の効率化・高度化を図ることとしている。 ・化学物質環境実態調査については、政策評価結果を踏まえ、本事業のうち、優先評価化学物質に係る環境調査に必要となる対応経費として、予算の増額要求を行った。 ・子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）については、平成27年度は、妊娠中期の妊婦、父親等への調査参加協力に係る謝金及び採血などを実施した医療機関への謝金等が不要となったこと等を勘案しつつ、政策評価を踏まえ、事業内容を精査し、事業を実施するために必要不可欠な額を計上した結果、概算要求額の減額要求となった。 <p>27年度概算要求額：5,534,357千円の内数</p> <p>【予算案額 5,180,797（千円）】</p> <p>機構要求 ー</p> <p>定員要求 ー</p>

13	目標 6-2 環境リスクの管理	<p>【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、下記の通り予算要求に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行経費については、政策評価結果を踏まえ、引き続き化審法に基づくスクリーニング評価等の着実な実施を行えるよう、効率的な予算執行に向けて要求内容の整理をし、概算要求額の縮減を行った。 ・化学物質緊急安全点検調査費については、平成21年改正時の附則の見直し規定及び附帯決議を踏まえて化学物質審査規制制度の一層の充実・強化を検討するための予算を重点的に要求する一方、政策評価結果を踏まえ、効率的な予算執行に向けた要求内容の整理をし、経費削減を図り、全体として予算の増額要求と定員増要求を行った。 ・P R T R制度運用・データ活用事業については、政策評価結果を踏まえ、P R T R制度によって引き続き着実に化学物質の環境への排出量の削減が図られるよう、制度施行経費については、前年度と同程度の要求をした。一方で、今後の制度見直し等に向けた、新たな検討事業について追加的に予算を要求した。 ・化学物質の人へのばく露総合調査事業費については、政策評価をふまえ、有識者による検討会において、ダイオキシン類をはじめとした人の健康に影響を与える化学物質のモニタリングに係る分析項目等を精査し、分析費等に係る必要不可欠な額を計上した結果、概算要求額を前年度と同程度に留めた。 <p>27年度概算要求額：5,534,357千円の内数 【予算案額：5,180,797（千円）】 機構要求 ー 定員要求 室長補佐1名（化学物質審査規制法の少量中間物制度の創設に伴う審査業務等の円滑な実施のための増）</p>
14	目標 6-3 国際協調による取組	<p>【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、下記の通り予算要求に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・POPs（残留性有機汚染物質）条約総合推進費については、政策評価結果を踏まえ、POPs条約の有効性評価に資するため継続的に必要となるPOPsモニタリング経費について、前年度と同程度の予算要求を行う一方、27年度に開催する第7回POPs条約締約国会議への対応経費分の予算の増額要求を行った。 ・化学物質国際対応政策強化事業費については、政策評価結果を踏まえ、GHS分類については着実な実施が図られるよう、前年度と同程度の予算要求を行った一方、国際会議の参加については必要最低限の人数とし、経費削減を図った。SAICM国内実施計画のレビュー等については、平成27年度に開催される第4回国際化学物質管理会議に向けて増額要求を行った。水俣条約対応についても、その強化のための増額要求を行った。 <p>27年度概算要求額：5,534,357千円の内数 【予算案額：5,180,797（千円）】 機構要求 ー 定員要求 ー</p>

15	目標 6-4 国内における毒ガス弾等対策	<p>【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、下記の通り予算要求に反映させた。 ・A事案における環境調査等については、政策評価を踏まえて事業内容を精査するとともに、旧軍毒ガス弾等による被害の未然防止のための環境調査等に必要不可欠な額を重点的に計上し、概算要求額を対前年度増とした。 ・健康に関する調査研究については、政策評価を踏まえて事業内容を精査するとともに、茨城県神栖市において発生している健康被害についての調査研究を実施するために必要不可欠な額を計上し、総体として概算要求額を前年度と同程度に留めた。</p> <p>27年度概算要求額：1,656,885千円の内数 【予算案額：1,549,688（千円）】 機構要求　　－ 定員要求　　－</p>
16	目標 9-1 環境基本計画の効果的実施	<p>【引き続き推進】 引き続き、環境基本計画の効果的実施に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
17	目標 9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善	<p>【引き続き推進】 引き続き、環境アセスメント制度の適切な運用と改善に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
18	目標 9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発	<p>【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、必要な予算を重点的に要求する一方、経費削減を図るなど、予算要求に反映させた。</p> <p>27年度概算要求額：24,644,708千円の内数 【予算案額：21,594,448（千円）の内数】 機構要求　　－ 定員要求　　－</p>
19	目標 9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実	<p>【引き続き推進】 引き続き、環境情報の整備と提供・広報の充実に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
20	目標 10-1 放射性物質により汚染された廃棄物の処理	<p>【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、対策地域内廃棄物及び指定廃棄物の処理を着実に進めていくこととしており、必要な予算額を精査して要求している。</p> <p>27年度概算要求額：445,884,384千円の内数 【予算案額150,626,601（千円）の内数】 機構要求　　－ 定員要求　　放射性物質により汚染された廃棄物の処理に必要な定員を要求（本省：新規2名、地方環境事務所：事項要求）。</p>
21	目標 10-2 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等	<p>【引き続き推進】 引き続き、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等に関する</p>

		<p>る施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>定員要求 本省：新規11名・延長15名 地方環境事務所（管理部門を含む）：事項要求・延長194名</p>
22	目標 10-3 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価書の以下の成果と課題の整理ができたことを踏まえ、これを継続して実施するため、必要な予算額を精査し、予算要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部被ばく線量の推計については、多くの不確かさ要因があり更なる検証が必要とされている。 ・甲状腺結節性疾患追跡調査事業については、対象者の精密検査結果等について一定程度収集することができたため、当初の目的は達成された。 ・安心・リスクコミュニケーション事業については、科学的知見の充実を図りながら統一資料を関係者に配布して検証を行うとともに、研修対象者に応じた研修内容を考慮して実施する必要がある。 <p>27年度概算要求額：2,673,337 千円</p> <p>【予算案額2,255,656千円】</p> <p>機構要求 — 定員要求 —</p>

(4) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（都道府県立自然公園特別地域等で環境大臣が認定した地域内の土地が地方公共団体に買い取られる場合）	<p>【引き続き推進】</p> <p>今後とも引き続き措置していく。</p>
2	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（廃棄物の搬入施設の整備事業の用に供するために広域臨海環境整備センターに買い取られる場合）	<p>【引き続き推進】</p> <p>今後とも引き続き措置していく。</p>